

「各種事務事業の取扱い」(その6)

08 契約分科会

ページ	事務事業 コード	各種事務事業	分類	調整方針案
20・21	010101	建設工事の発注基準等	合併後に統一	長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併年度とそれに続く3か年程度は現行どおりとする。

各種事務事業の取扱いに関する調整方針案 (長岡地域合併協議会)

作成日 平成16年 3月 8日

データ基準日 平成16年 4月 1日

大項目 (分科会)	中項目	小項目	各種事務事業	
08 契約	01 入札契約検査制度	01 入札契約	01	建設工事の発注基準等
<p>長岡市</p> <p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) (3) 審査規程 長岡市建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>	<p>中之島町</p> <p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) (3) 審査規程 中之島町建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>	<p>越路町</p> <p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) (3) 審査規程 越路町建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>		
<p>三島町</p> <p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) (3) 審査規程 三島町建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>	<p>山古志村</p> <p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) (3) 審査規程 山古志村建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>	<p>小国町</p> <p>1 格付け 工事等の契約に関する競争入札等に参加する者の資格審査を行い、「級別格付け表」(別表1)により格付けをする。 (1) 工事の種類 土木一式、建築一式、舗装工事、電気工事、管工事 (2) 審査項目 ・客観的事項 経営規模、経営状況、技術力、社会性等その他の項目(建設業法の規定による経営事項審査項目) ・主観的事項 県優良工事受賞業者に加点(5/100) (3) 審査規程 小国町建設工事入札参加資格審査規程</p> <p>2 発注の基準 「発注標準表」(別表2)により、格付けされた級別に工事等の競争入札に参加できる限度額、指名者数が決まる。</p>	<p>課題</p> <p>・級別格付けと発注標準が、市町村により異なる。</p>	<p>調整方針案</p> <p>長岡市の制度を基に統一する。ただし、合併年度とそれに続く3か年程度は現行どおりとする。</p>

